



第21回 定時株主総会 招集ご通知

▶ 開催情報

日時 2025年6月26日 (木曜日)

受付開始 | 午前9時 開会 | 午前10時

場所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 富士の間

▶ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集ご通知に関するアンケートにご協力ください

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 koekiku@pronexus.co.jp

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。代表取締役社長グループCEOの新井聰でございます。

2025年3月期は、国内における物価や賃金の上昇および政策金利の引上げが継続した1年でした。当社グループにとって、建築費の高騰等、コスト面で一定の影響は生じた一方で、分譲住宅価格の上昇やインバウンドを中心としたホテル需要の拡大等の追い風を受け、事業環境は概ね良好に推移しました。このような環境の下、2025年3月期の売上高および各利益は過去最高を達成し、株主の皆様への配当につきましては、13年連続の増配といたしました。この業績を以て、2022年4月に策定した当社グループの中長期経営計画に掲げた財務目標を全て達成いたしました。

現在、私たちは、2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ – 幸せと豊かさを最大化するグループへ –」を掲げ、従来型の不動産デベロッパーからの脱却を通じ、人々の「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化に取り組んでいます。この長期的なビジョンの下、2025年4月には、今後3カ年の具体的な事業方針を盛り込んだ、新たな経営計画を策定しました。本計画の下、当社グループの強みである「お客様の価値観を起点にしたアプローチ」を追求し、グループ各社が連携して価値提供を進め持続的な成長を実現して参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長
グループCEO

新井 聰



グループ企業理念

あしたを、つなぐ

2030年ビジョン

まだ見ぬ、Life & Time Developerへ

— 幸せと豊かさを最大化するグループへ —

当社グループは、不動産開発や関連サービスの提供を通じて、
お客様一人ひとりの生活や時間に寄り添うことを大切にしてきました。
今多くの社会課題に直面し、お客様の生活スタイル・価値観も多様化する中で、
わたしたち自身もまた、変化していく必要があります。

人びとの、様々な生活 “Life”。
一人ひとりの、過ごす時間 “Time”。

この 2 つを軸として、今まで以上に深く、グローバルに、新たな価値を創造する
「Life & Time Developer」へと、自ら変革していきます。
そして、その変革を通じて、人びとの「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化を追求していきます。

行動指針

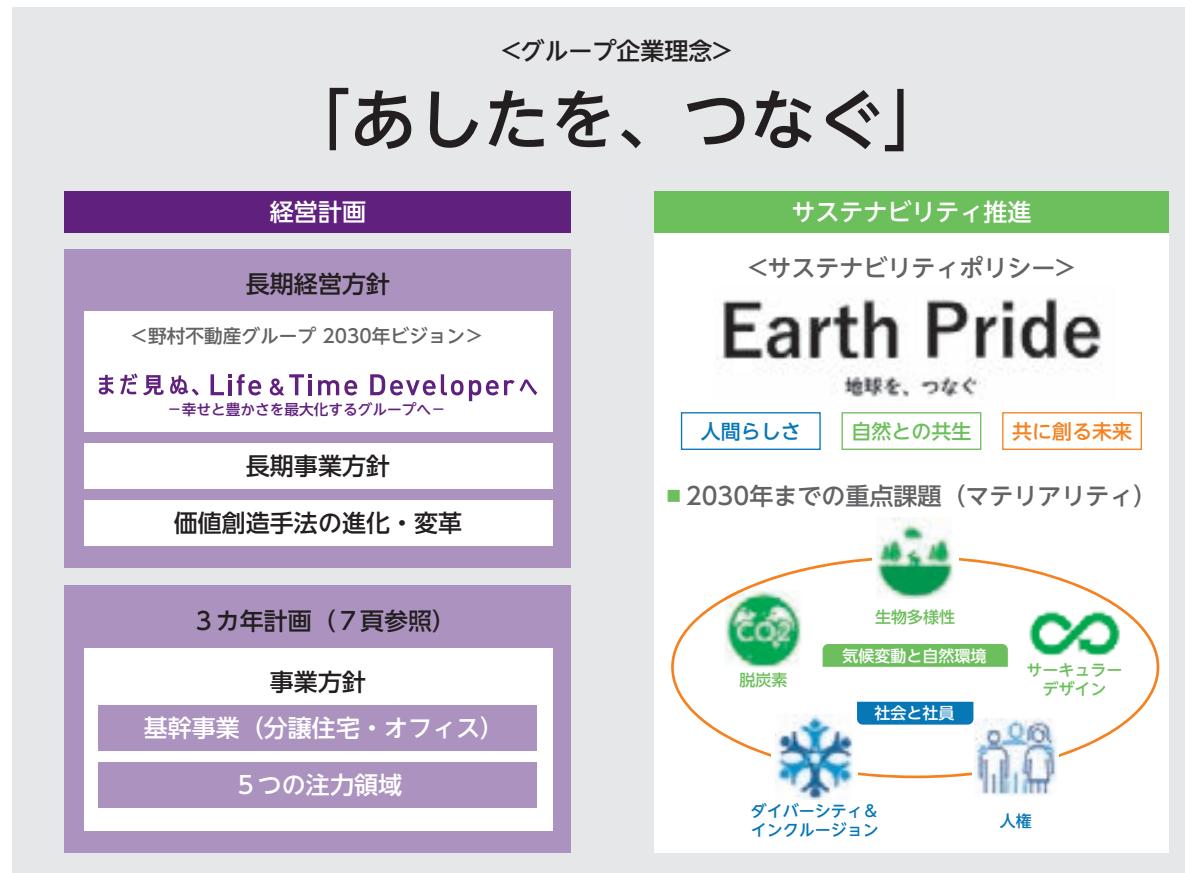
- お客様第一の精神
- 独創的発想による新たな価値創造
- 挑戦者であり続ける姿勢
- 社会と共に成長していく自覚
- 活き活きと働くウェルネスの実現

目次

ご挨拶	1
株主の皆様へお伝えしたいこと	5
(当社グループの目指す姿、経営計画-3カ年計画(26/3期～28/3期)、 サステナビリティ活動、当期の主なTOPICS、当期の部門別概況・経営成績要旨)	
招集ご通知	16
議決権行使のご案内	21
株主の皆様へ議決権行使のポイント	24
(スキル・マトリックス、取締役候補者選任後のコーポレートガバナンス体制、 BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S竣工、よくあるQ&A)	
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	33
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	35
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	43
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	47
当社グループにおける様々な事業のご紹介	49
(外部評価、60年以上の歴史により積み上げた実績、「TOMORE（トモア）品川中延」 竣工、「プラウドタワー岡山」即日完売、ホテル事業の強化、メガロス幼児園事業へ 参入、ベトナム・ハイフォン市の大規模タウンシップ開発、英国・ロンドンにおける オフィス開発事業)	
招集ご通知に関するアンケートのご案内	59
株主総会会場ご案内図	61

野村不動産グループの目指す姿

当社グループを取り巻く事業環境として、インバウンドや富裕層の増加などのお客様や社会のニーズ・価値観に関する変化、少子高齢化の進展などのマクロ環境に関する変化などが継続しています。そのような環境下で、グループ企業理念「あしたを、つなぐ」のもと持続的な成長を実現すべく、当社グループが目指す姿として、野村不動産グループ2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ—幸せと豊かさを最大化するグループへー」、サステナビリティポリシー「Earth Pride—地球を、つなぐー」(2050年のありたい姿)を定めています。また、併せて、2030年頃をゴールとした、財務指針及び重点課題(マテリアリティ)・計測指標(KPI)も策定しています。



財務指針 (2026年3月期～2030年頃)		
利 益	事業利益 年平均成長率	8 %水準
資本効率	ROE	10 %以上
株主還元	総還元性向 年間配当金 (DOE)	40～50 % 4 %下限
重点課題 (マテリアリティ) と主な計測指標 (KPI) (2030年まで)		
女性活躍	女性マネジメント 職層比率	20 %
多様な働き方	男女育児休業 取得率	100 %
CO ₂ 排出量削減 (2020年3月期比)	Scope1・2 Scope3	60 %削減 50 %削減

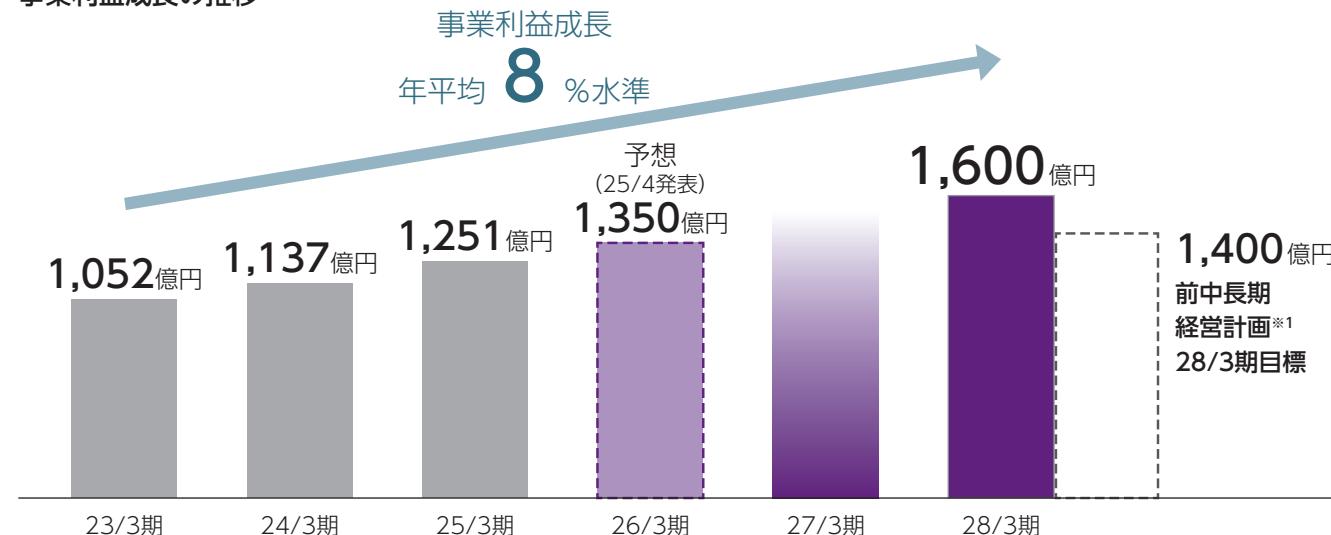
経営計画－3カ年計画（26/3期～28/3期）

26/3期～28/3期の3カ年は、基幹事業の分譲住宅事業・オフィス事業において、デベロップメント分野とサービス・マネジメント分野の連携を一層強化しながら商品企画力とサービス力を向上させ、確固たるポジションを構築すること、及び5つの領域に注力することで、グループ全体で事業量の拡大を図り、持続的な成長を実現します。計画に基づき、事業利益年平均8%水準の成長率に沿って、28/3期は事業利益1,600億円の達成を目指します。

事業方針

基幹事業	分譲住宅事業・オフィス事業において、デベロップメント分野とサービス・マネジメント分野の連携を一層強化しながら商品企画力とサービス力を向上させ、確固たるポジションを構築する。
注力領域	持続的な成長に向けて、以下5つに注力する。
1	成長事業（賃貸住宅、ホテル、シニア住宅、物流施設）への重点的な投資
2	開発事業、賃貸事業における投資家資金の導入
3	グループ内連携、野村グループとの連携の強化
4	海外事業の将来収益拡大に向けた取り組み
5	戦略投資（M&A）による成長の加速

事業利益成長の推移



Point - 分譲住宅事業における確固たるポジションの構築

国内トップクラスの^{※2}年間約3,500～4,000戸の計上を継続することに加え、商品ラインナップにハイグレードな商品企画による都心エリアでの高額分譲マンションや、都心型戸建等を加え、事業基盤を強化し、継続した事業拡大を図ります。



プラウド神宮前



世田谷・桜上水プロジェクト

Point - 成長事業への重点的な投資

成長事業（賃貸住宅、ホテル、シニア住宅、物流施設）に重点的に投資し、持続的な利益成長を図ります。

【賃貸住宅】



TOMORE（トモア）品川中延

【ホテル】



ノーガホテル 清水 京都

【シニア住宅】



オウカス駒場東大前 完成予想図

【物流施設】



Landport東海大府Ⅱ 完成予想図

※2 不動産デベロッパー各社の開示資料より当社にて集計。

「森を、つなぐ」東京プロジェクト

林野庁「森林×ACT チャレンジ」で優秀賞（林野庁長官賞、森林づくり部門）受賞
～主要事業エリアである東京で、
自然と都市の共生のモデルケースを目指す取り組み～

当社グループは、東京都西多摩郡奥多摩町の「つなぐ森（実測面積約130ha）」において、2022年10月より30年間の地上権設定を受け、「植林」「保育」「収穫」というサイクルを回しながら、「収穫」した木を「製材」し、都市部で「木材の利活用」をすることで、都市と山間部の間ににおける新しい経済循環の創出を目指しています。

この「つなぐ森」を軸に、気候変動や生物多様性の損失等の社会課題の解決、および当社グループにおける不動産開発事業等での利活用を目指して推進している「森を、つなぐ」東京プロジェクトが、東京都主催「第1回 Tokyo-NbS アクションアワード」において最優秀賞を受賞いたしました。「Tokyo-NbS アクションアワード」は、自然を活用して社会課題を解決する取組である「NbS (Nature-based Solutions)」に先駆的に取り組む事業者等を表彰する顕彰制度として2024年度に創設され、その初めての最優秀賞として当社グループの取り組みが選出されました。今後も循環する森づくりと生態系保全に取り組みながら、林業の衰退や、少子高齢化・過疎化等の課題に対し、自然・社会・経済の総合的観点から解決を試みる「ランドスケープアプローチ」を実践していきます。

「つなぐ森」の木材利用 ～ BLUE FRONT SHIBAURA ～



CANAL LOUNGE (キャナルラウンジ)

当社グループが保有する「つなぐ森」の木材を利用してあります。「つなぐ森」では、「植林」「保育」「収穫」というサイクルを回しながら、「収穫」した木を「製材」し、都市部では「木材利活用」をすることで、都市と山間部の間ににおける新しい経済循環の創出を目指していきます。

野村不動産グループ温室効果ガスの 中長期排出削減目標2030年度の削減率を引き上げ

当社グループの2031年3月期のCO₂排出量削減目標を見直し、2020年3月期対比で、Scope1,2の削減率を「35%」から「60%」、Scope3の削減率を「35%」から「50%」へと引き上げることを決定しました。

昨今、気候変動への対応に関する社会的要請の高まりから、企業に求められる対応水準も従来の「2°Cシナリオ」から「1.5°Cシナリオ※」に引き上げられています。今回新たに掲げた目標水準は、パリ協定「1.5°Cシナリオ」を上回る水準となります。

※ 世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をするという目標

当社グループにおける当期の主なTOPICS

2024年4月～2025年3月

2024年4月

バイリンガル幼稚園「アイキッズスター
(i Kids Star®) メガロス町田」が開園
(56頁参照)

2024年5月

船旅通勤「BLUE FERRY」
晴海～芝浦・日の出区間で
運航開始



GEMS名駅3丁目開業

5月

4月

2024

2024年9月

「Valuable 500*1」加盟
「SYNC25 アカウンタビリティ・サミット*2」
BLUE FRONT SHIBAURA にて開催決定

8月

2024年8月

ベトナム・ハノイにおける
大規模タウンシップ開発
「ザ セニーグハノイ」に参画

7月

2024年7月

野村不動産コマースの
直営飲食店舗の開業

2024年6月

ベトナム・ハイフォンにおける
大規模タウンシップ開発
「ロイヤルアイランド(ザイエン)」
に参画 (57頁参照)



2024年11月

野村不動産溜池山王ビル、
木材利用推進コンクール優
良施設部門「内閣総理大臣
賞」等を受賞



10月

2024年10月

「森を、つなぐ」東京プロジェクトが
林野庁「森林×ACT チャレンジ」で
優秀賞 (林野庁長官賞、森林づくり部門) 受賞 (9頁参照)

11月

2024年12月

中里建設株式の譲渡契約締結

12月

2025年2月

BLUE FRONT SHIBAURA
TOWER S竣工
(29・30頁参照)

3月

2月

2025年2月

CDP 気候変動レポート 2024
気候変動対策において最高評価
の「Aリスト」企業に初認定



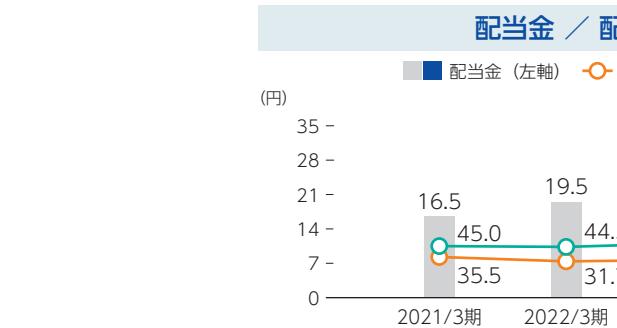
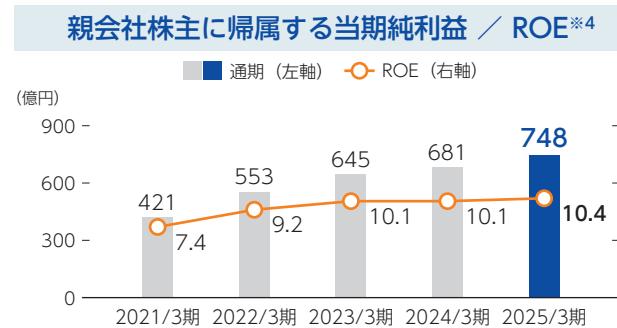
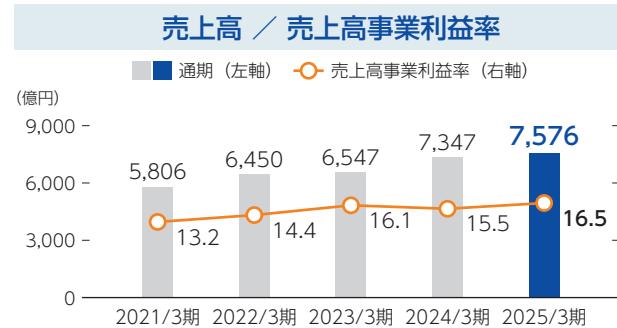
英國・ロンドンの
賃貸オフィスビル
「127チャーリングクロス
ロード」竣工 (58頁参照)



部門別概況サマリー



直近5連結会計年度の業績及び財務指標の推移



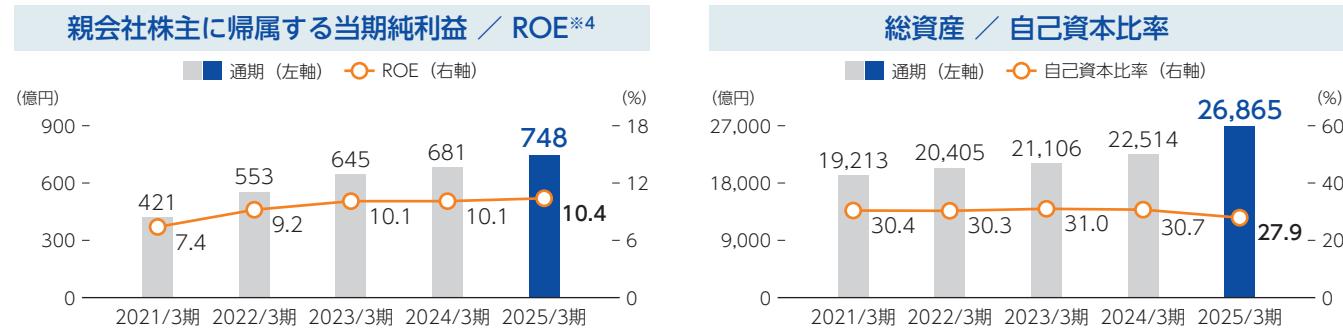
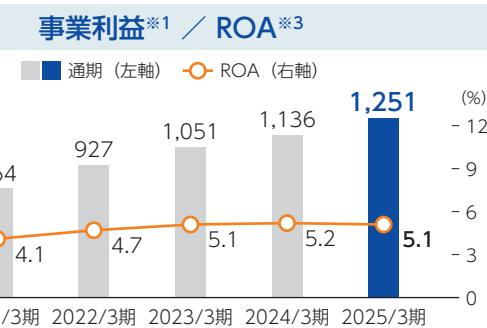
※1 事業利益=営業利益+持分法投資損益+企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費+海外部門におけるプロジェクト会社(不動産の保有・開発を主としたSPC等)の持分売却損益

※2 事業利益の定義に「海外部門におけるプロジェクト会社の持分売却損益」を追加いたします。なお、本定義への変更は、2025年3月期から適用いたします。

※3 ROA=事業利益÷期中(平均)総資産

※4 ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期中(平均)自己資本

※5 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり配当金」を算定しております。



株主各位

証券コード 3231
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月28日

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス
代表取締役社長 新井 聰

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を18頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、事業報告、計算書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の次頁に記載しております各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月25日(水曜日)午後5時40分まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

22頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

電子提供措置事項掲載ウェブサイトについて

【当社ウェブサイト】

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3231/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「野村不動産ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3231」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」中の「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 興

記

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館2階 富士の間
(61頁「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

会議の目的事項

報告事項 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使の取り扱い
に関する事項

(1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
(3) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会資料の電子提供制度に基づく当社の対応について

- 株主総会資料の電子提供制度に基づき、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、原則ウェブサイトでの閲覧に変更しております。書面での株主総会資料の提供をご希望される株主様は、株主総会議決権基準日までに、当社株主名簿管理人またはお取引の証券会社へお申し出のうえ、「書面交付請求」のお手続きを行っていただく必要があります。
- 株主の皆様には、株主総会資料の掲載ウェブサイトや、株主総会開催概要等のご案内を記載した本招集ご通知をお送りいたします。なお、本招集ご通知には、決議事項の内容をご確認いただけるよう、株主総会参考書類も含めております。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、本招集ご通知とあわせて電子提供措置事項の交付書面をお送りしております。なお、当該書面には、法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を記載しておりません。
 - ①事業報告のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」のうち「重要な子会社の主要な事業所」、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 上記の事項については、17頁記載の各ウェブサイトに掲載しております。また、上記の事項につきましては監査等委員会が監査報告書を、上記の事項のうち②③につきましては会計監査人が監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査を受けております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、17頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのお願いとご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。なお、ご出席の株主様には、全ての電子提供措置事項の印刷書面を会場受付でお渡しいたします。
- 株主様からの事前質問を受付いたします。後記「事前質問受付のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。
- 車いすでのご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- 介助または通訳（手話通訳を含みます。）が必要な株主様に限り、介助者または通訳者の同席（会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。）は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。
- 当日は議場の撮影を予定しております。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- 株主総会当日までに本招集ご通知にてご案内の内容に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにて変更内容のご案内をさせていただきますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>

第21回定時株主総会 「BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S」開業記念 特別企画のご案内

当社グループが手掛ける大規模複合開発「BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S」*が2025年2月に竣工いたしました。2025年9月に開業予定の同施設の魅力を株主の皆様へお伝えしたく、開業記念として以下の特別企画をご用意しております。ぜひ、定時株主総会へご出席くださいようお願い申し上げます。

* BLUE FRONT SHIBAURA TOWER Sの詳細については29・30頁をご参照ください。

1. 株主総会にご出席の株主様へ記念品の贈呈

第21回定時株主総会ご出席の株主お一人様に対し1個、「つなぐ森 オリジナルディフューザー」を定時株主総会終了後、お帰りの際にお渡しさせていただきます。

（ご出席受付時または開会中はお渡しできかねますので、予めご了承ください。）

「つなぐ森 オリジナルディフューザー」

当社グループにて推進する「森を、つなぐ」東京プロジェクトのオリジナル商品でございます。本製品のエッセンシャルオイルは「つなぐ森」から伐採されたスギ・ヒノキの枝葉から抽出しています。

つなぐ森の木材は「TOWER S」の3階オフィスラウンジにも使用されております。

「森を、つなぐ」東京プロジェクトの詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/sustainability/heart-of-mori-wo-tsunagu/index.html>



2. 「BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 内覧会」のご案内（抽選でご招待）

第21回定時株主総会ご出席の株主様より抽選で、2025年9月5日・6日に開催いたします「BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S」内覧会*にご招待いたします。ぜひ本定時株主総会にご出席のうえご応募ください。

本内覧会（開催日時や抽選申込方法等）については、本招集ご通知とあわせてお送りする、「BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 内覧会のご案内」にてご確認ください。

* 本内覧会開催日は予告なく変更する場合がございます。また、諸般の事情により、やむを得ず内覧会開催を中止させていただく場合がございますので予めご了承ください。

議決権行使のご案内

議決権行使は株主の皆様の経営参加の機会として大切な権利です。当社の経営にご参加ください。

株主総会参考書類（33頁～48頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

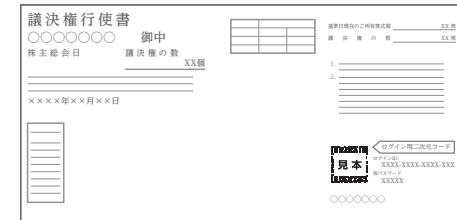
株主総会にご出席いただく場合

株主総会へ出席



日時
2025年6月26日 午前10時

場所
東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 富士の間



本招集ご通知と
あわせてお送りする
議決権行使書用紙を
会場受付に
ご提出ください。

事前に議決権行使される場合

郵送による行使



行使期限
2025年6月25日
午後5時40分 到着分まで

議決権行使書
こちらを切り取って
ご返送ください。

インターネット等による行使



行使期限
2025年6月25日
午後5時40分まで

詳細は次頁をご参照ください。→

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「スマホ招集通知」サービスのご案内

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！

当社では、株主の皆様とのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集ご通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。

本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。

ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次頁のご案内をご確認ください。

「スマホ招集通知」アクセス方法



左記二次元コードからアクセスしてください。
又は、<https://p.sokai.jp/3231/>
(半角でご入力ください)

スマート招集



インターネット等による議決権行使のご案内

推奨

STEP 1 議決権行使書用紙記載の二次元コードを読み取る

スマートフォンから



※二次元コードを用いずに議決権行使する場合は、「パソコンから」をご確認ください。

STEP 2

画面の案内に従って
賛否を入力

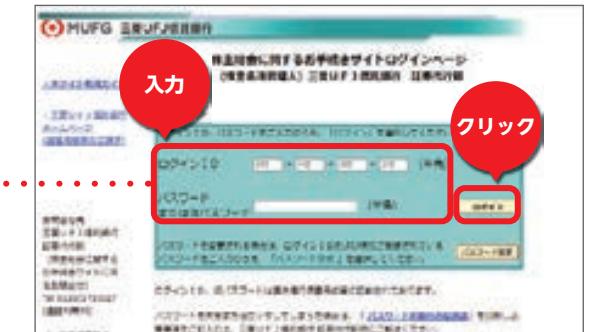


STEP 1 議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

パソコンから

STEP 2 議決権行使書用紙に記載の 「ログインID・仮パスワード」を入力



STEP 3 画面の案内に従って賛否を入力

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの
操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- ※午前2時30分～午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※郵送とインターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

事前質問受付のご案内

当社では、第21回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項に関して、インターネット上で株主の皆様からのご質問をお受けいたします。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願いいたします。

事前質問受付サイトURL

【受付期間：2025年6月4日（水）午前9時から6月19日（木）午後5時40分まで】

https://krs.bz/nomura-re/m/gm_q



※ 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

※ 株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

「株主総会当日の映像」及び「株主総会質疑要旨」は、
7月上旬までに順次当社ウェブサイトで公開する予定です。

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/stock-information/general-meeting.html>



※ 上記「株主総会当日の映像」は、質疑応答部分は除きます。

株主の皆様へ議決権行使のポイント

取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社グループが取締役として期待する分野は、25頁及び26頁のとおりであります。

●各スキルの選定理由

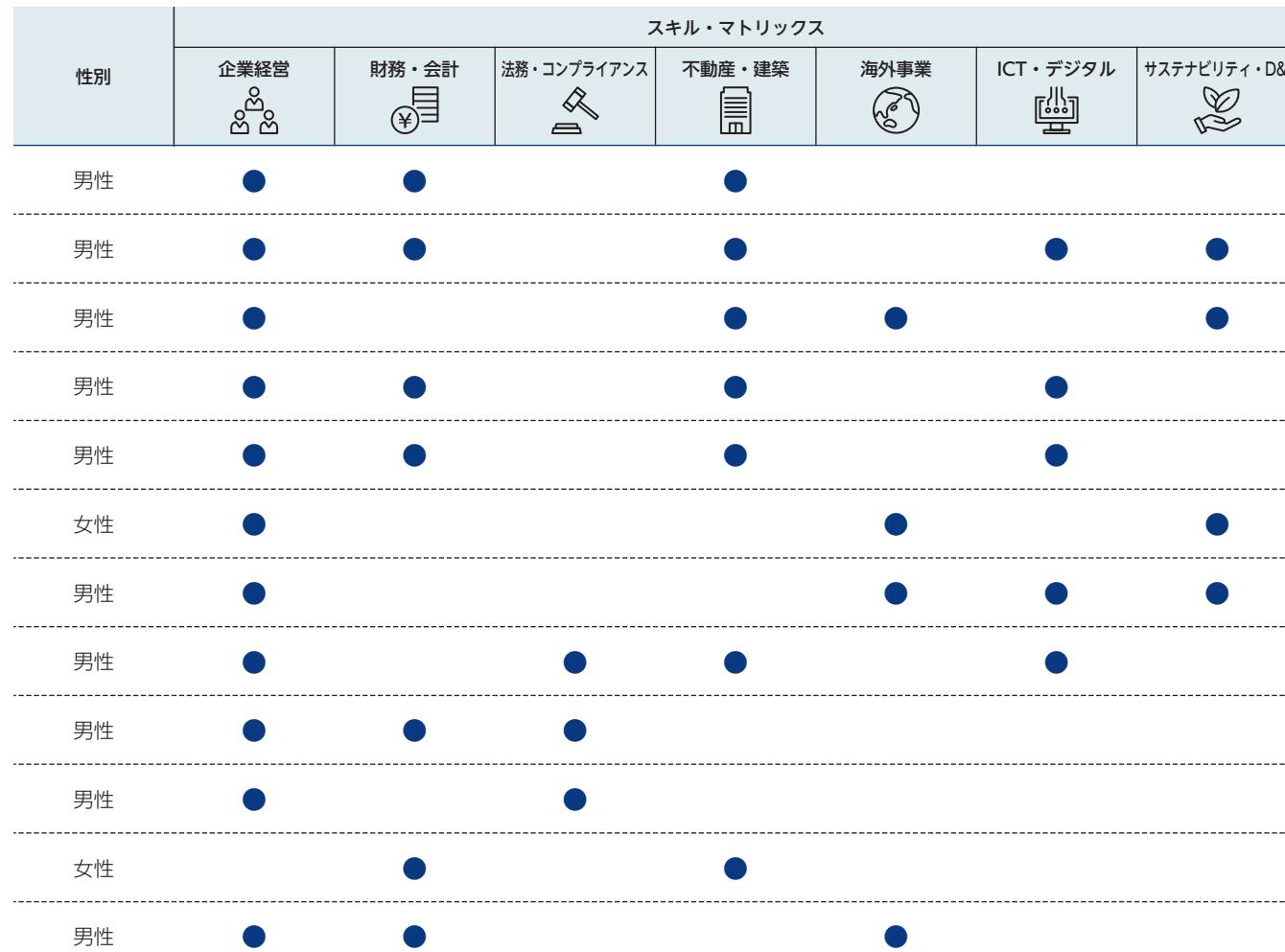
企業経営	事業環境が大きく変化する中、中長期的な経営戦略を策定・実行するためには、企業経営全般に関する知識・経験が必要と考えています。
財務・会計	正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、成長投資の推進と株主還元の強化の実現にあたっては、財務・会計分野における知識・経験が必要と考えています。
法務・コンプライアンス	法律及びコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントは、持続的な成長を目指すうえでの基盤となるため、法務・コンプライアンス分野における知識・経験が必要と考えています。
不動産・建築	多様なアセット・サービスの企画・開発力を起点とした価値創造は、当社事業の根幹となるため、不動産・建築に関する豊富な知識・経験が必要と考えています。
海外事業	成長分野と位置づける海外事業の推進・監督にあたっては、海外における事業経験、海外の生活文化・環境等に関する知識が必要と考えています。
ICT・デジタル	デジタル技術の活用による、新たな価値の創造や各事業における生産性向上の推進にあたっては、ICT・デジタル分野における知識・経験が必要と考えています。
サステナビリティ・D&I	当社で掲げるサステナビリティポリシーの実現、人材戦略の構築や推進にあたっては、サステナビリティ・人材戦略に関する知識・経験が必要と考えています。

取締役一覧及び当社グループが取締役として期待する分野^{*1}

氏名	当社における地位 (本株主総会後の取締役会で選定予定)		取締役会 出席回数 (当事業年度)	監査等委員	在任期間
沓掛 英二 くつかけ えいじ	再任 非執行	取締役会長	14回／14回	—	11年
新井 聰 あらい さとし	再任	代表取締役社長兼社長執行役員	14回／14回	—	3年
松尾 大作 まつお だいさく	再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	14回／14回	—	4年
芳賀 真 はが まこと	再任	代表取締役副社長兼副社長執行役員	14回／14回	—	8年
黒川 洋 くろかわ ひろし	再任	取締役兼執行役員	14回／14回	—	4年
高倉 千春 たかくら ちはる	再任 社外 独立	社外取締役	14回／14回	—	2年
山下 良則 やました よしのり	再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回 ^{*2}	—	1年
市原 幸雄 いちはら ゆきお	新任	取締役（監査等委員・常勤）	—	●	—
池田 隆行 いけだ たかゆき	新任	取締役（監査等委員・常勤）	—	●	—
高橋 鉄 たかはし てつ	社外 独立	社外取締役（監査等委員）	14回／14回	●	5年
末村 あおぎ すえむら あおぎ	社外 独立	社外取締役（監査等委員）	10回／10回 ^{*2}	●	1年
野上 宰門 のがみ さいもん	新任 社外 独立	社外取締役（監査等委員）	—	●	—

※1 上記は、本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の一覧です。

※2 2024年6月21日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。



※ 全ての知識・経験等を示すものではありません。

※ 過去及び現在の役職・在任期間等を基準としております。

社外 : 会社法第2条第15号に定める社外取締役。

独立 : 当社が上場している国内の証券取引所に独立役員として届け出る取締役。

非執行 : 当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、使用人を兼務しない取締役。

コーポレートガバナンス体制

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合のコーポレートガバナンス体制は、次のとおりとなる予定です。（本定時株主総会後に、正式な社内手続きを経て決定予定のものを含む）

当社のコーポレートガバナンスの特徴

- 監査等委員会設置会社
 - 取締役会議長は非業務執行取締役
 - 取締役12名のうち5名は独立社外取締役
 - 指名報酬諮問委員会設置
 - 指名報酬諮問委員会委員長は独立社外取締役から選任
 - 監査等委員会、指名報酬諮問委員会は独立社外取締役が過半数を占める

1 取締役会

経営に対する監督機能を発揮して、経営の公正性・透明性を確保するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っています。



2 監查等委員會

当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。

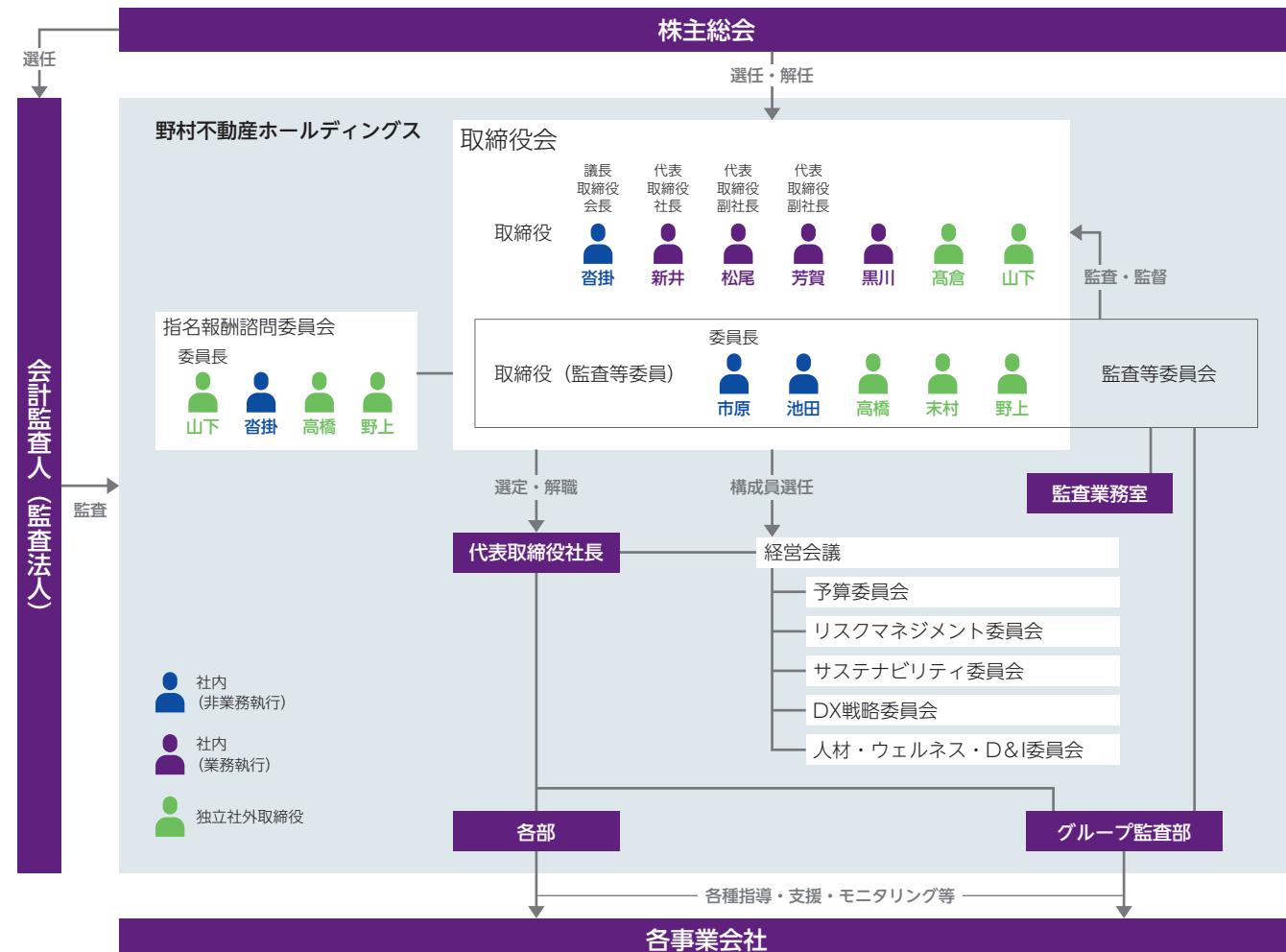


3 指名報酬諮詢委員會

取締役及び執行役員の指名・報酬や後継者計画、トレーニングに関する方針等に係る事項について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申いたします。



コーポレートガバナンス体制図



**BLUE FRONT
SHIBAURA**

BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 竣工

水辺ならではのライフスタイルを創造し広めていく、まちづくりの始まり。

BLUE FRONT SHIBAURA TOWER Sはオフィス・ホテル・商業店舗等から構成される大規模複合施設で、2025年2月に竣工いたしました。高層階には日本初進出のラグジュアリーホテル「フェアモント東京」が開業し、中層階には「TOKYO WORKation (トーキョーワーケーション)」をコンセプトとした1フロア約1,500坪の広大なオフィス専有部と共用部が設けられています。低層階および外構部には、2つのフードホールを中心とした約40店舗の商業店舗が設けられ、地域の交流や賑わいのハブとなることを目指しています。

TOWER Sは2025年7月にフェアモント東京、同年8月にオフィスフロア、同年9月に商業店舗が順次開業する予定です。これらに先行して、同年5月30日には外構部であるGREEN WALKエリア内にて飲食店舗が開業いたします。

なお、TOWER Sには当社グループの本社機能が移転し、グループの事業連携を加速させるとともに、社員一人ひとりのウェルビーイングを実現し、よりイノベーティブな企業集団への成長を図ってまいります。



BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 外観写真

浜松町駅から芝浦エリアをつなぐ緑のアプローチとして、2025年3月に開通した「GREEN WALK」は、アプローチの利用者が自然に触れることで心身の健康を回復する「都市自然浴」をコンセプトにしています。歩行者専用通路として植栽や水景が整備され、さらにバリアフリー化・アンブレラフリー化も実現することで浜松町・芝浦エリアの回遊性が向上します。

そしてTOWER S低層階の商業店舗開業時には、オープニングイベントを予定しております。このまちから水辺ならではのライフスタイルを創造し、2030年度に予定するTOWER Nの竣工を見据えて、芝浦エリアのさらなる賑わいと発展を目指してまちづくりを行ってまいります。



木漏れ日を模した大屋根 (GREEN WALK)



浜松町駅と芝浦エリアを結ぶアプローチ (GREEN WALK)



ショップ&ダイニング 完成予想図



ショップ&ダイニング 完成予想図

Q & A

株主の皆様が関心をお持ちと考えられる内容について、新井CEOがお答えします。



株主様

Q1. 新たな経営計画に込めた思いと、具体的な方針や戦略を教えてください。

2025年4月に策定した経営計画では、前中長期経営計画（計画期間：2023年3月期～2031年3月期）で策定した2030年ビジョン「まだ見ぬ、Life & Time Developerへ」の実現を引き続き目指す方針です。そして今回、新たにこのビジョンをステークホルダーの皆様に分かりやすくお伝えするため、「幸せと豊かさを最大化するグループ」をビジョンに加えました。不動産デベロッパーを取り巻く外部環境は不透明さや不確実性が年々高まっておりますが、当社の独自性である「お客様のニーズや価値観を起点にしたアプローチ」を通じ、個々のお客様の「幸せ」を増やしながら、街や社会の「豊かさ」を高めていくことを目指します。

また、財務指針としては、2026年3月期から2030年頃までの期間においては、「事業利益年平均成長率8%水準」、「ROA5%以上」、「ROE10%以上」とすることを掲げております。グループ全体で、財務指針の達成および人びとの「幸せ」と社会の「豊かさ」の最大化の両方を追求します。（6頁参照）

次に、3か年（2026年3月期～2028年3月期）計画です。この3カ年はグループ全体で事業量の拡大を図り、持続的な成長を実現しながら、バランスシートを適切にマネジメントし、高い利益成長と高い資産・資本効率を両立させることを基本方針としています。具体的には、分譲住宅やオフィスの基幹事業では、デベロップメント分野とサービス・マネジメント分野の連携を一層強化しながら商品企画力とサービス力を向上させ、確固たるポジションを構築します。また、持続的な成長に向けては、5つの領域に注力します。（7頁参照）

これらの戦略を通じて、事業量の拡大と持続的な成長を両立し、事業利益は年平均8%水準の成長を実現し、3カ年計画の最終年である2028年3月期には事業利益1,600億円を目指します。



新井CEO



株主様

Q2. 株式を分割した背景を教えてください。株主還元についてどのような考えを持ってますか。

当社は2025年4月1日、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。これは、株式の流動性向上と投資家層の拡大を目的としたものです。最低投資単位が引き下げられたことでより多くの投資家の皆様に当社に投資いただける環境が整ったと考えております。

また、2025年3月期の年間配当金は170.0円（株式分割前）となり、配当性向は39.2%、自己株式の取得も考慮した総還元性向は45.9%となりました。

当社は、従来から株主の皆様への高い還元を目指しており、長期経営方針において、「総還元性向40～50%」、「DOE（年間配当額÷期中平均自己資本）4%下限」といった財務指針を掲げています。安定した配当を基本としつつ、自己株式の取得も機動的に検討して参ります。なお、2026年3月期は、1株当たり36.0円（株式分割後）、14年連続での増配を予想しています。



新井CEO



株主様

Q3. インフレや金利上昇による影響と対策を教えてください。

国内において継続する物価上昇や政策金利の段階的な引き上げによる影響については注視が必要です。例えば、建築費上昇に対して、当社グループとしては、高度で多様な用地取得方法を推進するほか、付加価値を追求した商品を開発すること等により対応しています。また、当社グループの資金調達時の適用金利は緩やかに上昇していますが、長期・固定金利をベースとした資金調達により、業績に大きな影響は出ておりません。さらに、分譲マンション等の購入を希望されるお客様からも金利上昇を懸念とした住宅購入を見直す声は少なく、堅調な住宅需要が確認されています。

刻々と変化する事業環境の中で更なる成長を実現するために、当社グループがこれまで拡大してきた事業基盤をもとに、個々のお客様に対してさまざまなアプローチでの価値提供を通じて、事業環境の変化に対応していきます。



新井CEO

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) グループ会社相互の連携強化と、よりイノベーティブな企業集団への成長を図るため、本社を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。併せて、当該移転までの間の本店所在地は現在の地であることから、その経過措置として附則を定めるものであります。
- (2) 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役に関する規定を新設し、その選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条から第2条 (条文省略)	第1条から第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都新宿区におく。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都港区におく。
第4条から第17条 (条文省略)	第4条から第17条 (現行どおり)
(選任方法) 第18条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. (条文省略)	(選任方法) 第18条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. <u>当会社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</u> 5. <u>前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
<新設>	<新設>

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第19条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第19条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。ただし、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該補欠の監査等委員である取締役としての選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。
第20条から第34条 (条文省略)	第20条から第34条 (現行どおり)
附則	附則

第1条 (条文省略)

<新設>

第1条 (現行どおり)

(本店の所在地の変更に関する経過措置)

第2条 定款第3条の変更は、2025年8月27日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、定款第3条の変更の効力発生後、これを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）7名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく取締役の任期は、2026年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ております。

また、監査等委員会は、本議案の内容は相当であり、指摘すべき事項はないと判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (当事業年度)
1	眞木子英二 再任 非執行	取締役会長	14回／14回
2	新井聰 再任	代表取締役社長 兼社長執行役員	14回／14回
3	松尾大作 再任	代表取締役副社長 兼副社長執行役員	14回／14回
4	芳賀真 再任	代表取締役副社長 兼副社長執行役員	14回／14回
5	黒川洋 再任	取締役兼執行役員	14回／14回
6	高倉千春 再任 社外 独立	社外取締役	14回／14回
7	山下良則 再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回※

※2024年6月21日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

1 眞木子英二

(1960年9月12日生)



所有株式数 (2025年4月1日現在)

199,000株

潜在株式数 (2025年4月1日現在)

292,270株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

11年

1984年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
2007年 4月 野村證券株式会社執行役
2008年10月 同社執行役員
2009年 4月 同社常務執行役員
2011年 4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員
野村證券株式会社専務執行役員
2012年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役
2012年 8月 野村證券株式会社代表執行役副社長
2013年 4月 同社取締役兼代表執行役副社長
2014年 4月 当社顧問
2014年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員
2015年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
2017年 4月 野村不動産株式会社代表取締役会長
2023年 4月 当社取締役会長（現任）
野村不動産株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役社長及び取締役会長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することができる期待されるため、取締役候補者としました。なお、同氏が選任された場合、業務を執行しない取締役に引き続き任ずる予定です。

- (注) 1. 眞木子英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、眞木子英二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、眞木子英二氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。
 4. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分額相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれています。

2 新井 聰

(1965年6月3日生)



再任

1988年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
2011年 4月 野村證券株式会社執行役員
2014年 4月 同社常務執行役員
2017年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員
野村證券株式会社執行役兼専務執行役員
2019年 4月 野村證券株式会社代表取締役副社長
2022年 4月 野村不動産株式会社取締役
当社顧問
2022年 6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員
2023年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
野村不動産株式会社代表取締役会長（現任）

■ 担当

グループCEO

■ 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長及び取締役社長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としました。

(注) 1. 新井聰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、新井聰氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。
3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金額として給付されることとなる株式数が含まれています。

所有株式数（2025年4月1日現在）

39,000株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

64,140株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

3年

3 松尾 大作

(1964年10月18日生)

再任



再任

1988年 4月 野村不動産株式会社入社
2012年 4月 同社執行役員
2015年 4月 同社常務執行役員
2018年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
2021年 4月 当社副社長執行役員
野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
2021年 6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

■ 担当

グループCOO

■ 重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、住宅部門をはじめとした不動産の開発等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することを期待されるため、取締役候補者としました。

(注) 1. 松尾大作氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、松尾大作氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。

3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金額として給付されることとなる株式数が含まれています。

所有株式数（2025年4月1日現在）

134,500株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

138,945株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

4年

4 芳賀 真

(1966年6月22日生)



所有株式数（2025年4月1日現在）

151,500株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

108,980株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

8年

再任

5 黒川 洋

(1968年2月2日生)

再任



1990年 4月 野村不動産株式会社入社
2013年 4月 同社執行役員
2015年 4月 野村不動産投資顧問株式会社代表取締役兼専務執行役員
2017年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社常務執行役員
2020年 4月 同社専務執行役員
2021年 4月 当社執行役員
野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員（現任）
2021年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）

担当

都市開発部門長

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員

所有株式数（2025年4月1日現在）

79,500株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

105,690株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

4年

1989年 4月 野村不動産株式会社入社
2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役
2012年 4月 野村不動産株式会社執行役員
2012年 5月 当社執行役員
2015年 4月 野村不動産株式会社常務執行役員
2017年 4月 同社取締役兼常務執行役員
2017年 6月 当社取締役兼執行役員
2020年 4月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員
2023年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）
野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）

担当

コーポレート統括

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役及び取締役副社長としての経験を有しております。これまでに積み重ねてまいりました、経営企画や当社グループの財務・資本政策等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としました。

（注）1. 芳賀真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、芳賀真氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。
3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金額として給付されることとなる株式数が含まれています。

（注）1. 黒川洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、黒川洋氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。

3. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金額として給付されることとなる株式数が含まれています。

6 高倉 千春

(1959年12月22日生)

再任 社外 独立



1983年 4月 農林水産省経済局入省
1993年 8月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社
1999年 7月 ファイザー株式会社入社
2006年10月 ノバルティス フーマ株式会社入社
2013年10月 日本テラパック株式会社常務執行役員
2014年 7月 味の素株式会社理事グローバル人事部長
2020年 4月 ロート製薬株式会社入社
2020年 6月 同社取締役
2021年 6月 日本特殊陶業株式会社外監査役
2022年 3月 ロート製薬株式会社取締役チーフヒューマンリソースオフィサー
2022年 6月 日本特殊陶業株式会社外取締役（現任）
2023年 6月 当社外取締役（現任）
三井住友海上火災保険株式会社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社外取締役
三井住友海上火災保険株式会社外取締役

一株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

9,860株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

在任期間

2年

7 山下 良則

(1957年8月22日生)

再任 社外 独立



1980年 3月 株式会社リコー入社
2008年 4月 RICOH ELECTRONICS, INC. 社長
2010年 4月 株式会社リコー グループ執行役員
2011年 4月 同社常務執行役員
2012年 6月 同社取締役専務執行役員
2016年 6月 同社副社長執行役員
2017年 4月 同社代表取締役兼社長執行役員
2021年 4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事
2023年 4月 株式会社リコー代表取締役会長
2024年 6月 旭化成株式会社社外取締役（現任）
2025年 3月 株式会社クボタ社外取締役（現任）
2025年 4月 株式会社リコー取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社リコー取締役会長
旭化成株式会社社外取締役
株式会社クボタ社外取締役

潜在株式数（2025年4月1日現在）

4,930株

取締役会出席状況

10回／10回※
(100%)

在任期間

1年

（注）1. 山下良則氏は、社外取締役候補者であります。
2. 山下良則氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、高倉千春氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、高倉千春氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。
5. 高倉千春氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。なお、同氏が共同代表を務める高倉&Company合同会社と当社の子会社との間で不動産の賃貸借契約の締結に基づく取引がありますが、それによる売上高は直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて当社の独立性基準（2%以下）内の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
6. 高倉千春氏が社外取締役を務める三井住友海上火災保険株式会社は、同氏が在任中である2023年12月26日に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、2024年10月31日に特定の法人の保険契約に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、当社は、2025年3月24日、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関し、個人情報保護法及び不正競争防止法に関する不適切行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、これらの行政処分の対象となった行為等を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守や顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、これらの行政処分を受けて、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
7. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績運動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績運動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金額として給付されることとなる株式数が含まれています。

※2024年6月21日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数を記載しております。

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名は任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本定時株主総会において選任いただく監査等委員である取締役の任期は、2027年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案が原案どおり承認されると、監査等委員である取締役は6名から5名へと減員となります。これは前事業年度において、監査等委員会における継続性の確保等を目的に、任期の異なる監査等委員である取締役1名を増員していたことによるものであります。

また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経ており、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (当事業年度)	監査等委員会出席回数 (当事業年度)
1	市原 幸雄 新任	顧問	—	—
2	池田 隆行 新任	顧問	—	—
3	野上 宰門 新任 社外 独立	—	—	—

1 市原 幸雄

(1966年2月2日生)

新任



1988年 4月 野村不動産株式会社入社
2015年 4月 当社執行役員
2020年 4月 野村不動産株式会社執行役員
2025年 4月 同社常務執行役員
当社顧問（現任）
野村不動産株式会社監査役（現任）
UDS株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社監査役
UDS株式会社監査役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社グループにおける豊富な業務経験を有しております。これまでの法務に関する豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の充実に資する事が期待されるため、監査等委員である取締役候補者としました。

- (注) 1. 市原幸雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 市原幸雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、市原幸雄氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。
 4. 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度のうち非業績連動部分に係る権利確定済のポイント相当数を記載しております。なお、非業績連動部分に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役及び当社グループ役員のいずれも退任した時となります。また、当該潜在株式数には、信託内で換価され、換価処分金相当額の金銭として給付されることとなる株式数が含まれています。

所有株式数 (2025年4月1日現在)

179,500株

潜在株式数 (2025年4月1日現在)

91,905株

取締役会出席状況

監査等委員会出席状況

在任期間

2 池田 隆行

(1968年4月18日生)



所有株式数 (2025年4月1日現在)

一株

潜在株式数 (2025年4月1日現在)

一株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

在任期間

—

新任

3 野上 宰門

(1960年9月19日生)



所有株式数 (2025年4月1日現在)

一株

潜在株式数 (2025年4月1日現在)

一株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

在任期間

—

新任

社外

独立

1991年 4月 野村證券株式会社 (現野村ホールディングス株式会社) 入社

2021年 4月 野村バブコックアンドブラウン株式会社取締役

2023年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼執行役員

2025年 4月 当社顧問 (現任)

野村不動産株式会社監査役 (現任)

1984年 4月 日本精工株式会社入社

2011年 6月 同社執行役

2013年 6月 同社取締役執行役常務

2015年 6月 同社取締役代表執行役専務

2017年 6月 同社取締役代表執行役専務 CFO

2019年 4月 同社取締役代表執行役副社長 CFO

2023年 6月 同社取締役 取締役会議長 (現任)

2024年 6月 安田倉庫株式会社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資する事が期待されるため、監査等委員である取締役候補者としました。

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社監査役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村グループにおける豊富な業務経験を有しております。これまでの法務、財務及び会計に関する豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資する事が期待されるため、監査等委員である取締役候補者としました。

(注) 1. 池田隆行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 池田隆行氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、池田隆行氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。

重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者として長年にわたり活躍され、企業経営に関する豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資する事が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としました。

(注) 1. 野上宰門氏は、社外取締役候補者であります。

2. 野上宰門氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 野上宰門氏は、2025年6月25日付で、日本精工株式会社取締役を退任する予定であります。

4. 野上宰門氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、野上宰門氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は2025年12月に更新を予定しております。

6. 当社は、野上宰門氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとします。また、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



みやかわあきこ
宮川 明子

(1955年10月18日生)

社外 独立

1978年 4月 チェース・マンhattan銀行（現JPモルガン・チェース銀行）東京支店入行
1987年 11月 丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社
2000年 1月 デロイトトーマツローソンジェルス事務所参加
2005年 6月 有限責任監査法人トーマツパートナー
2008年 7月 デロイト台湾台北事務所参加
2015年 10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所参加
2018年 8月 宮川明子公認会計士事務所代表（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 6月 株式会社ジェイテクト社外監査役（現任）
2025年 3月 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役（現任）

所有株式数（2025年4月1日現在）

一株

潜在株式数（2025年4月1日現在）

一株

取締役会出席状況

14回／14回
(100%)

監査等委員会出席状況

13回／13回
(100%)

在任期間

6年

ご参考：当社の社外取締役の「独立性基準」

取締役会は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下各号のいずれにも該当しないことを確認したうえで、独立社外取締役候補を指名する。

- 1 当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
- 2 当社又は子会社の主要な取引先（*1）若しくは当社又は子会社を主要な取引先（*1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
- 3 最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 4 当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（*2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
- 5 当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
- 6 1から5に掲げる者の近親者

*1 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。

*2 多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える利益をいう。

以上

重要な兼職の状況

宮川明子公認会計士事務所代表
株式会社ジェイテクト社外監査役
アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役

補欠の社外取締役候補とした理由及び期待される役割

公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、当社での経験を踏まえ、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資する事が期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。

(注) 1. 宮川明子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 宮川明子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 当社は、宮川明子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、新たに責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が自身の職務執行に起因して負担することとなる争訟費用及び法律上の損害賠償金等を填補することとしており、宮川明子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

5. 当社は、宮川明子氏の選任が承認され、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定であります。

6. 宮川明子氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社の監査等委員である社外取締役を退任する予定であります。

様々な事業活動は外部評価・実績に繋がっています。

グッドデザイン賞 23年連続受賞



GOOD DESIGN
AWARD 2024

23年連続受賞



「森を、つなぐ」東京プロジェクト



プラウドシティ豊田多摩平の森



プラウド阪急Saka口前・ソコラ Saka口クロス



シビックプライドを醸成する取組「街の推し応援活動」

2024年度
4プロジェクト受賞

- 「森を、つなぐ」東京プロジェクト
- プラウドシティ豊田多摩平の森

マンションブランド

17年連続 No.1^{※1}

— PROUD —

※1 日本経済新聞社による日本経済新聞読者を対象としたマンションブランドの認知・イメージに係るアンケートにおいて、「プラウド」が評価項目のNo.1を獲得した数が最多である年数を当社にて集計。対象期間：2008年～2024年

※2 「Googleアナリティクス (Googleアナリティクス4プロパティ)」にて「利用ユーザー数 (アクティブユーザー数の合計値)」・「ページビュー数 (表示されたアプリ画面またはウェブページの総数)」を自社集計。対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

※3 取得予定含む

※4 MSCI指数への野村不動産ホールディングス株式会社の組み入れ、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指標名称の使用は、MSCIまたは関連会社による野村不動産ホールディングス株式会社への後援、推奨、宣伝ではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指標の名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

不動産会社サイト (売買仲介)
年間サイト利用ユーザー数/ページビュー数^{※2}



格付評価 (①)

JCR : A+ R&I : A

収益不動産 (都市開発部門) 環境認証取得率

100%^{※3}

イニシアチブ



国連グローバル・コンパクト
に署名 (①)

環境における認証・評価・加盟など



SBT ネットゼロ (Science Based Targets) の認定を取得 (①⑤)



RE100に加盟 (①)



GRESBのリアルエスティート
評価において「4 Star」を
取得 (④⑤)



GRESBの開示評価
において「A」を
取得 (④)

社会における認証・評価など



「健康経営銘柄2025」
に選定 (①)



「健康経営優良法人2025
ホワイト500 (大規模法人
部門)」に認定 (①②③⑥⑧)



「健康経営優良法人2025
(大規模法人部門)」に認定
(⑦⑩⑫⑭)



「健康経営優良法人2025
(中小規模法人部門)」
に認定 (⑨⑪⑬⑯)



「PRIDE指標2024
ゴールド」受賞
(①②③⑥⑧)



「PRIDE指標2024
シルバー」受賞
(⑦)

GPIFが採用するESGインデックス6銘柄すべてに選定

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数^{※4}

総合型指数である
「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ」に選定 (①)



総合型指数である
「FTSE Blossom Japan Index」に選定 (①)

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)^{※4}

テーマ指数である「MSCI日本株女性活躍指数」に選定 (①)



総合型指数である
「FTSE Blossom Japan Sector
Relative Index」に選定 (①)



テーマ指数である
「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」に
選定 (①)



テーマ指数である「Morningstar Japan ex-REIT
Gender Diversity Tilt Index」に選定 (①)

受賞・取得対象

①野村不動産ホールディングス ②野村不動産 ③野村不動産投資顧問 ④野村不動産マスタートラストファンド投資法人 ⑤野村不動産プライベート投資法人 ⑥野村不動産ソリューションズ
⑦野村不動産パートナーズ ⑧野村不動産ライフ＆スポーツ ⑨野村不動産熱供給 ⑩野村不動産コマース ⑪野村不動産ウェルネス ⑫野村不動産ホテルズ
⑬野村不動産アメニティサービス ⑭プライムクロス ⑮ファーストリビングアシスタンス

60年以上の歴史により積み上げた実績

History of Nomura Real Estate Group



実績 ^{*1}	住宅分譲供給戸数 (累計)		収益不動産開発実績 (累計)							
	プラウド (都市型分譲マンション)	プラウドシーズン (分譲戸建)	プラウドフラット (賃貸住宅)	PMO (中規模ハイグレードオフィス)	H'O (サービス付き小規模オフィス)	Landport (高機能物流施設)	GEMS (都市型商業施設 (飲食中心))	MEFULL (都市型商業施設 (サービス業中心))		
約8.2万戸	約0.9万戸	145棟	72棟	33 ^{*2} 棟	55棟	23棟	9棟			
賃貸バリューチェーン取引実績 (累計)	REIT・私募ファンドへ の売却	128物件	7,025億円	Scope1・2 約50%減	Scope3 約35%減	脱炭素に向けたCO ₂ 排出量削減進捗 ^{*3}	人材の強化及び多様化			

※1 2025年3月末時点 (収益不動産開発実績は計画中も含む)。 ※2 開発実績にはPMOやビル内のフロア開設型を含む。 ※3 2020年3月期に対しての2024年3月期実績比。



職住一体 大型賃貸レジデンス「TOMORE（トモア）品川中延」竣工



TOMORE品川中延外観イメージ図

当社グループは、賃貸住宅領域にて新たに「コリビング賃貸レジデンス」事業に参入し、その第1弾物件「TOMORE（トモア）品川中延」が竣工いたしました。

「コリビング賃貸レジデンス」は、シェア型賃貸住宅とコワーキングスペースが融合した住宅形態で、本物件は総戸数135戸、新築×大型の職住一体型賃貸レジデンスであり、社内起業発の新規事業案件となります。

新築住宅ならではの「安心感と快適性」、大型物件ならではの「開放感のある共用部」を併せもち、一般的なシェア型賃貸住宅への入居にハードルを感じる方も含め、より多くの方々の住まいの選択肢となり得る商品として開発いたしました。今後も従来の賃貸住宅・シェアハウスでは叶わなかった新たな価値を提供していきます。



コワーキングスペース



JR 岡山駅前の大規模複合再開発 「プラウドタワー岡山」第1期が即日完売*



プラウドタワー岡山 外観完成予想図

当社グループと、JR 西日本不動産開発株式会社は、ともに参加組合員として推進している「岡山市駅前町一丁目2番3番4番地区第一種市街地再開発事業」において、住宅棟である新築分譲マンション「プラウドタワー岡山」を販売し、第1期164戸全てに登録申込をいただきました。

新築分譲マンションシリーズ「プラウド」として岡山県へ初進出した本物件は、JR「岡山」駅徒歩3分という立地に加え、免震構造、長期優良住宅の取得等、安心して快適にお住まいいただけるための仕様等が特に評価され、第1期の登録申込総数は164戸に対して353件、最高倍率8倍、平均倍率は2.15倍となりました。

本再開発事業にふさわしいランドマーク性を持ちながら、地域の多世代の皆様に愛されるような住まいづくりを行ってまいります。

* 販売した全戸に、登録期間内（2024年11月30日（土）～12月7日（土））にお申込をいただいたことを指します



ホテル事業の強化 —インバウンド需要の高まりへの対応—

インバウンド需要の高まりを背景に、当社グループはホテル事業の強化に取り組んでいます。長年の住宅開発で培った企画・設計・デザイン力や、2024年4月に施設の企画・設計・運営を手掛けるUDS株式会社がグループ入りしたことでの、当社グループとUDS株式会社のノウハウを掛け合わせ、ホテル事業のさらなる成長を図ってまいります。



柳川藩主立花邸 御花

UDS株式会社

福岡県柳川市の国指定名勝「柳川藩主立花邸 御花」の宿泊棟リニューアルオープン

当施設は敷地内に宿泊滞在が可能な点において、現存する国指定文化財の中でも稀有な場所です。

料亭旅館の創業から75周年を迎える宿泊棟「松濤館」を改修し、文化財のある景色とそこに息づく物語を100年後の未来に繋ぎながら、柳川の魅力・御花の魅力を広く発信していくことを目指し、UDS株式会社が企画・設計・開業サポートの全てを担当いたしました。

庭のホテル東京

ホテル15階屋上での養蜂プロジェクト

ホテル敷地内の庭の落ち葉拾いから生まれた「eco庭」プロジェクトの一環で、屋上菜園の果菜類の受粉のために開始した養蜂プロジェクトが成功し、採取した蜂蜜「庭のはちみつ」のレストランでの提供と瓶詰販売を開始しています。



庭のはちみつ



メガロス 幼児園事業へ参入 バイリンガル幼児園「アイキッズスター・メガロス町田」を開園

スポーツクラブ「メガロス」を展開する当社グループは、当社グループが出資及び資本業務提携を行っている株式会社やる気スイッチグループホールディングスとの協業により、やる気スイッチグループが運営している「アイキッズスター (i Kids Star®)」のフランチャイズとして、東京都町田市にて2024年4月にバイリンガル幼児園「アイキッズスター・メガロス町田」を開園いたしました。

メガロスのキッズ会員数はコロナ前の120%を超える規模に拡大をしており、共働きの増加に伴う「保育」と急変する社会に対する「教育」のニーズに対応するために、幼児園事業に参入を決定いたしました。

なお、本園の所在する町田市とは、子育て支援を始めとする包括連携協定を締結しており、地域活性化に向けた貢献をさらに進めてまいります。



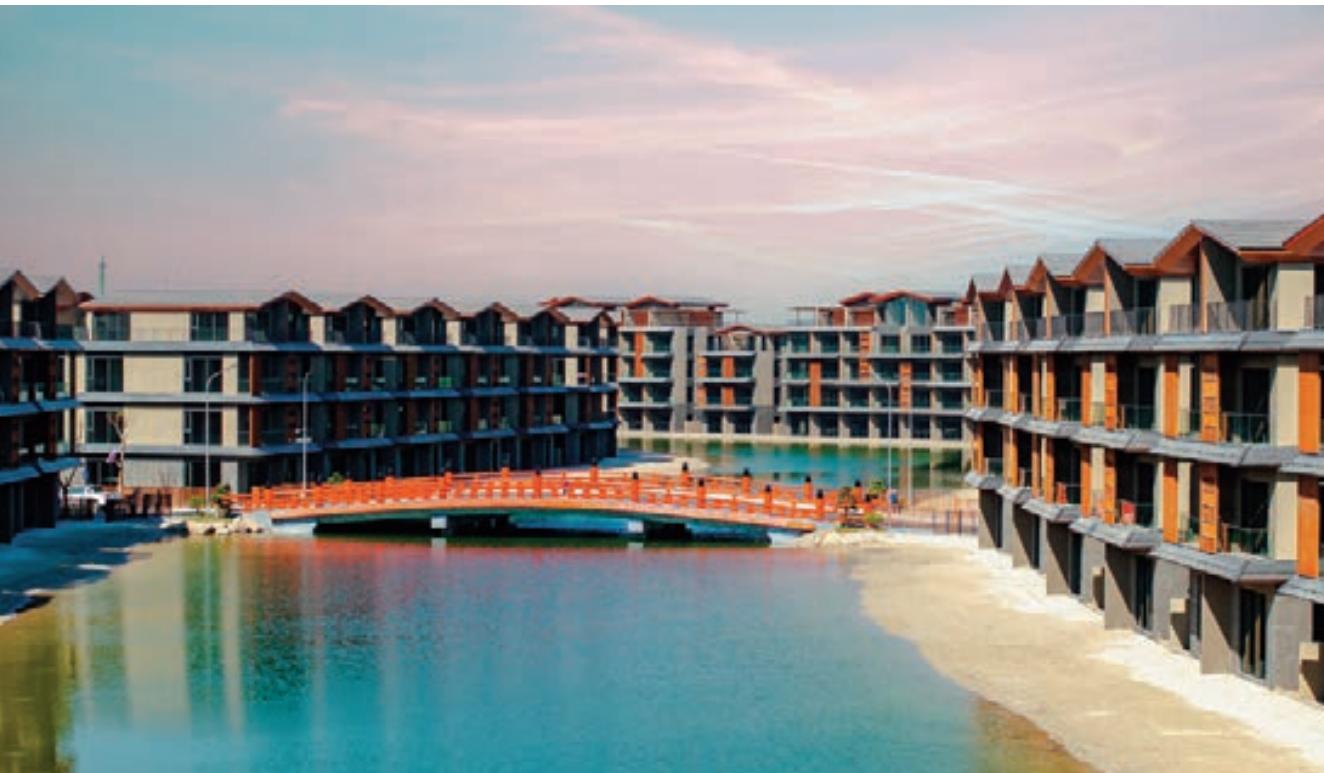
「i Kids Star メガロス町田」(写真左:i Kids Star イメージ写真、施設入口イメージ)



ベトナム・ハイフォン市の大規模タウンシップ開発 「ロイヤルアイランド（バーイエン）」内の新街区に追加参画

当社グループは、ベトナム大手不動産デベロッパーであるビンホームズ社がインフラ開発を進めているベトナム・ハイフォン市の大規模タウンシップ開発「ロイヤルアイランド（バーイエン）」（以下、「本タウンシップ」）の住宅開発エリアの一部に、2024年6月より主幹事*として参画しております。

このたび、他日系パートナー企業とともに本タウンシップ内の新街区に参画することを決定いたしました。今回の追加参画により、本タウンシップ内合計約8,300戸のうち、約3,000戸を当社グループが主幹事として担うことになり、当社グループの強みである住宅開発と、ビンホームズ社の強みである大規模開発のノウハウを活かしたタウンシップ開発として推進していきます。



ロイヤルアイランド（バーイエン）第1街区 外観写真



英国・ロンドンにおけるオフィス開発事業 賃貸オフィスビル「127チャーリングクロスロード」竣工



127チャーリングクロスロード 外観写真

当社グループは英国・ロンドンのウエストエンド地区において2021年に取得した賃貸オフィスビル「127チャーリングクロスロード」の大規模な増改築が完了し竣工を迎えました。本物件では、1990年に開発された世界で最も歴史の長い建物環境性能評価「BREEAM」の最高評価となる「Outstanding」を取得する等、オフィスビルにおける主要な環境性能評価の取得を予定しています。

今後も英国において、持続可能性の追求を含む社会課題の解決への貢献を目指し、日本において培った知見も活用し、英国エリアの事業拡大を図ってまいります。

募集ご通知に関するアンケートのご案内

当社では、募集ご通知の記載内容について、株主の皆様からのご意見を参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、本募集ご通知に関するアンケートにご協力をいただきたく、以下のサイトよりご意見・ご感想をお寄せいただきますようお願いいたします。

アンケートご回答URL

【ご回答期間：2025年6月4日（水）午前0時から7月25日（金）午後11時59分まで】

**株主の皆様の
声をお聞かせください**

コエキク



当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 koekiku@pronexus.co.jp

株主メモ

上 場 市 場	東京証券取引所 プライム市場
株 式 売 買 単 位	100株
株主名簿管理人および 特 別 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社
お 問 い 合 わ せ 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	6月
配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公 告 掲 載 方 法	電子公告 (当社ホームページ http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

- 住所のご変更、配当金受取方法のご指定などのお手続に関するお問い合わせ、手続に必要な書類のご請求などは、お取引の証券会社までご連絡ください。
- 当社株式事務に関する一般的なお問い合わせは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行でも承っております。
- 未受領の配当金のお支払いにつきましては、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 富士の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 (03) 3403-1171 (代)



交通

- JR 中央・総武線「信濃町駅」南口より徒歩3分
 - 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」2番出口より徒歩6分
 - 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」A1出口より徒歩6分
 - 都バス (品97) 品川車庫前～新宿駅西口「権田原」より徒歩1分

※お願い：駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。



メモ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080
www.fsc.org

※表紙掲載の航空写真は、2024年11月に撮影したものに、

BLUE FRONT SHIBAURA予定地の完成予想をCG加工したもので実際とは異なります。また、今後変更になる場合があります。

